

# 認知症後見 自治体に差

## 身寄りなし・虐待の高齢者救済

認知症の人の財産管理などを委ねる成年後見を、市区町村長が申し立てるケースが増えており、親族がいなからたり、いても支援が受けられなかつたりして、自力で生活できない高齢者への対応を迫らわれているためだ。ただ取り組みには自治体によって温度差があるうえ、申し立てに至るのは「氷山の一角」との指摘もある。

## 介入判断 弁護士助言も

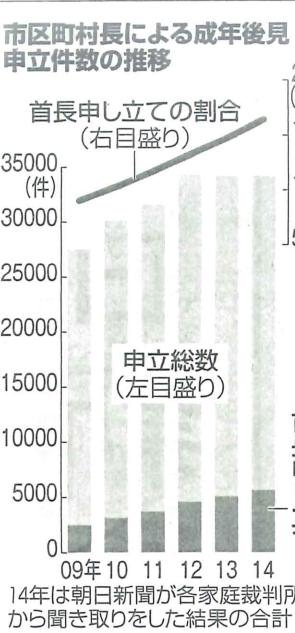
▼1面参照

2013年の春、東京23区内のある病院に、80代の一人暮らしの女性が入院してきました。腎臓が悪く、やがて寝たきりに。預金を引き出せなくなり、病院の治療代を払えなくなつたため、女性が住んでいた区は、成年後見の申し立てをしてもらおうと地方に住む4人の子に連絡を取つた。

しかし、4人とも「全く付き合いがない。関わる気

首長申し立て

首長申し立ての割合  
(右目盛り)



14年は朝日新聞が各家庭裁判所から聞き取りをした結果の合計

30年ほど前に夫と離婚し、子供たちとは疎遠になつてしまつた。そこで区長がやむなく家庭裁判所に成年後見を申し立てた。

家裁から後見人に選ばれた司法書士が女性の財産を調べ、400万円の預金か払つた。子の一人は、女性が14年に亡くなつた後、残った300万円を受け取り

がない」と拒んだ。女性は30年ほど前に夫と離婚し、子供たちとは疎遠になつてしまつた。そこで区長がやむなく家庭裁判所に成年後見を申し立てた。

岡山市が3月上旬に開いた「高齢者虐待防止アドバイザーミーティング」では、情報が寄せられたある事例について、首長申し立てをするかどうか話し合つて、首長申し立てをするか

認知症の80代の母親はざだらけで、50代の息子による虐待が疑われた。息子は無職で、母親の年金に依存して暮らしていたため、首長申し立てをすれば反発を招く可能性もあつた。

それでも岡山市は申し立て踏み切つた。弁護士や司法書士らのグループ「岡

山高齢者虐待対応専門職チ

## 時刻

### Q. 成年後見人 何する人?

Q 成年後見はどうやって決まる?

Q 何をしてもらえる?

Q 元気なうちに自分で手続きをやつてもうれる?

A 認知症の人などへの支援は、判断力が弱い順に「後見」「保佐」「補助」の3段階ある。

A 申立時は自治体で違うが、立を受け家裁が決める。

A 申立時は自治体で違うが、立を受け家裁が決める。

A 申立時は自治体で違うが、立を受け家裁が決める。

親族や市区町村長(首長)の申立を受け家裁が決める。後見人が全体の約8割だ。後見人は申立てを参考に家裁が決める。

親族のほか、弁護士や司法書士といつた専門職が就くことが多い。

断書を出してもらうのに数千~1千~8千円ほど。ほかに病院に診断料(数万~10万円ほど)がかかる場合もある。

本人や後見人の候補者らが家裁に申し立て、後見が始まるしくみだ。

Q 費用は?

Q 何をしてもらえる?

Q 元気なうちに自分で手続きをやつてもうれる?

Q 何をしてもらえる?

Q 元気なうちに自分で手続きをやつてもうれる?

Q 元気なうちに自分で手続きをやつてもうれる?